

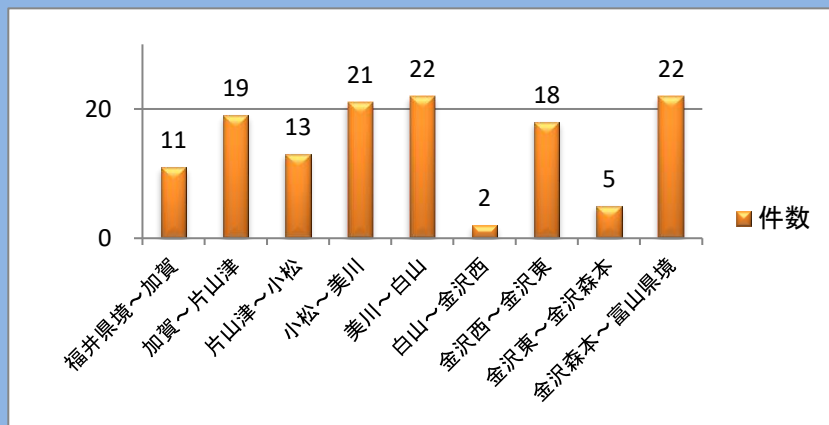
速度取締り指針

石川県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	金沢森本インター ~ 富山県境	一部を除き 80km/h

★ 重点区間以外でも、速度取締りを行います。

北陸自動車道の本線における交通事故実態



- 北陸自動車道では、令和2年7月～12月において、133件(人身事故3件、物件事故130件)の交通事故が発生し、区間別の発生件数は上記グラフのとおりです。
- 丸岡IC(福井県)～片山津IC間、及び小矢部IC(富山県)～金沢森本IC間の山間部は、勾配が急でカーブが多く、一部を除き最高速度が時速80キロメートルに規制されています。
- 速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、継続した速度取締りを行い、交通事故の抑止を図ります。

令和2年7月～12月の交通事故発生状況

- 石川県内の北陸自動車道では、16時～18時の時間帯が最も多く発生しています。
- 石川県内の北陸自動車道では、水曜日と土日に多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

あおり運転等、悪質で危険な運転の取締りを強化します。